

令和7年度 愛知県 失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

失語症とは??

脳卒中や交通事故などで脳が傷つくことで、起きる障害です。「聞く・話す・書く・読む」ことが難しくなり、生活に大きな支障が出ます。全国で50万人以上の失語症の方がいると言われていますが、「見えない障害」であるため社会に広く知られていません。失語症の方への理解と支援が求められています。

失語症者向け意思疎通支援者とは??

失語症を理解し、会話、外出、各種手続きなどの場面でコミュニケーションの支援や外出同行援助を行う人のことです。体の不自由な方への移動支援を伴うことがあります。支援者には活動に応じた派遣手当及び交通費の実費が支給されます。

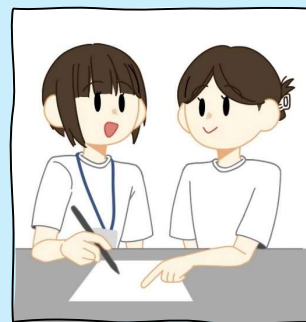
開催期間 令和7年8月2日（土）～ 令和8年1月17日（土）

【日程】 8/2（土）、8/23（土）、9/6（土）、9/20（土）、10/4（土）
10/18（土）、11/1（土）、12/6（土）、12/20（土）、1/17（土）

【時間】 10：00～16：10

【会場】 名古屋市熱田区社会福祉協議会 研修室

◆上記の他、失語症友の会やサロン等での外部実習3時間（1～2日間）



申込資格 次の要件をいずれも満たす方

- ▶講習会修了後、失語症者向け意思疎通支援者として活動ができる方
- ▶愛知県内に在住・在勤・在学中の方
- ▶満18歳以上で失語症に関心の高い方

【受講料】 無料（テキスト代 2,000円と、実習地までの交通費は別途必要）

【受付期間】 5月12日（月）～6月15日（日）

締め切り 6月15日（日）17時

定員
24名

申込方法 右のQRコードを読み取り「申込みフォーム」に入力し送信

受講可否 審査の上7月上旬までにご連絡します



事業実施主体：愛知県 

事業運営主体：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会 

協力：愛知県失語症友の会連合会 愛知県失語症会話パートナーの会NP0法人あなたの声

お問合せ：愛知県言語聴覚士会障がい児者活動支援部 失語症者向け意思疎通支援係
メール：shitugo-ishisotu@aaslht.jp